

診断あきた

◆発行者 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA
所在地 〒010-0013 秋田市南通築地1番1号
郵便物 〒010-8799 秋田市保戸野鉄砲町5-1
秋田中央郵便局私書箱第25号
ホームページアドレス <http://www.shindan-akita.com/>



令和5年9月1日

第31号

巻頭言



40年を迎えて

会長 佐瀬道則

2019年暮れに始まった新型コロナウイルス騒動は、3年半余りの月日を経て、この5月に分類が見直され、ようやく世の中は落ち着きを取り戻し、これからはwith コロナ、after コロナの時代を迎えます。

そんな中、秋田県中小企業診断協会は昭和59年(1984)の設立から40年目を迎えました。この間、中小企業を取り巻く環境は変化を続け、中小企業診断士の位置づけや役割もそれに対応して変遷し、ここ数年の動きを見ると、我々診断士に対する期待はますます高まっていることを実感しています。

1. 昨年度の活動状況

令和4年度は、引き続き新型コロナ禍における新しい生活様式が定着して行く中での事業展開となりましたが、対面型の会議等が急速に復活して来ました。

このため総会、理事会、登録更新研修等を予定通りリアルで開催したほか、10月29日の第1回オープンセミナーでは中小企業診断士で理論政策更新研修の講師も務めていただいた渡邊卓氏に「M&Aの現場で起こる問題とPMIの進め方」、11月5日の「しんだんしフェスタ」では協会全国連本部の直前会長である米田英二氏に「コンサルティング・スピリッツ」、11月

26日の第2回オープンセミナーでは現役CAである渡邊恭子氏による「空から見た秋田のすがた」と、県交通政策課三浦一茂氏による「現役CAによる秋田内陸線フォトエッセイの紹介」と題して、それぞれ講演していただきました。

また12年ぶりとなる調査・研究事業を会員有志14名で実施し、「買い物弱者対策新事業に関する調査・研究報告書」として100ページを超える大作をまとめることができました。

2. 今年度の事業計画

40年の節目を迎えた今年度は、年度明け早々に鳥取県協会の要請により「買い物弱者支援セミナー」をオンラインで開催し、150名以上の参加者を得たほか、11月の「しんだんしフェスタ」はじめオープンセミナーなども例年以上の規模と内容で実施する計画です。

3. 「伴走型支援」の本格推進に向けて

昨年度から中小企業庁の重点施策のひとつとなっている「伴走型支援の推進」は、この6月にガイドラインが公表されるなど活動が強化されています。この伴走型支援活動は、幅広いエリアをカバーできる中小企業診断士が担うに適した分野でもあり、引き続き会員個人個人の更なるレベルアップを図りつつ、日常の活動の基本として位置付けて行きたいと考えております。

関係各位におかれましては、当協会及び所属会員に対し、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会報発行のご挨拶といたします。



「地域の中小・零細企業の SDGs 支援について」

川 辺 健 一

1. はじめに

2015年に策定され、2030年を達成年限とする持続可能な開発目標（SDGs）が丁度中間を迎える。最近のSDGsの認知度は8割を超える調査結果もあるように、大手企業においては取組が浸透してきている反面、中小企業においては、これからという状況のようである。

2. 中小・零細企業の取組が進まない理由

SDGsは歴史的に社会的貢献活動の一環であると捉えがちであるが、そうではなく、企業に求められているのは「事業そのものによる社会課題の解決」の取組である。そもそも日本の多くの中小企業では「会社が世のため人のために存在し、社会課題を捉えて成長を実現する」ことを企業理念として掲げており、1つもSDGsの取組をしていない企業は存在していないであろう。ただし、ISOのように審査基準があるわけではなく、評価軸がわかりづらい。そして17のゴール・169もの細かいターゲットが設定されており、どのように設定されているターゲットについて自社分析して、誰に発信すべきなのか、何に注力して、どのように取組み、「設定されているターゲットの既存の取組へのラベルの貼り付けを乗り越え、SDGsにビジネスチャンスを見出して、本業の中に取り込む事」を難しくしている。そこで今までの日本政府のSDGsの取組を振り返りつつ、経済産業省で行っている支援モデルについて2つ紹介したい。

3. 日本のSDGsの取組と支援モデルの紹介

(1) 2015年策定後の日本政府の取組について

日本政府は2016年5月に総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置。当該本部の下で、「SDGs推進円卓会議」による議論を経て、同年12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施方針」を決定した。なお、「SDGs実施指針」は2019年12月の第8回推進本部会合にて改定されている。この実施指針において、日本の「SDGsのモデル」の確立に向けた取り組みの柱として、次の8分野の優先課題をあげている。（優先課題8分野）
①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現②健康長寿の達成③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備⑤省・再生可能エネルギー

ギ一、防災・気候変動対策、循環型社会⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全⑦平和と安全・安心社会の実現⑧SDGs実施推進の体制と手段

また、この8分野において政府が行う具体的な施策やその予算額を整理し、各事業の実施によるSDGsへの貢献を「見える化」することを目的とした「SDGsアクションプラン2023年」を策定している。

(2) SDGs自社分析ツールの紹介について

関東経済産業局では「SDGsに取り組む地域の中堅・中小企業等を後押しするための新たな仕組み（支援モデル）」を例示している。この中でISO26000、RBA行動規範等を参考にSDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（非財務情報等）として考えられる項目リストを例示している。本リストの労働、人権、組織体制、社会貢献、環境、製品サービス、事業慣行などの取組項目と自社の企業経営の取組を照らし合わせることで、改めて自社の経営資源を見つめ直すとともに、既存の自社事業とSDGsの関係性に気づき、SDGsにおける自社分析ツールとなる。

(3) 本業にSDGsを取り込む経営ガイドの紹介

2019年5月に「SDGs経営/ESG投資研究会」の議論を経て、企業がいかに「SDGs経営」を取り組むべきか、投資家はどのような視座でそのような取組を評価するのか等を整理した「SDGs経営ガイド」ではPart2.にてSDGs経営の実践として①社会課題解決と経済合理性②重要課題の特定③イノベーションの創発④「科学的・論理的」な検証・評価⑤長期視点を担保する経営システム⑥「価値創造ストーリー」としての発信について記載されている。

中小零細企業においては、経営資源も限られることから、「企業理念」と紐づいたSDGs経営を行うことで、長期視点を担保する経営システムを築くことが特に重要であり、次に②重要課題の特定にて何に注力するのか、その次に⑥「価値創造ストーリー」としての発信にて誰に、どのように取り組みを発信するのか確定させることができると筆者は考える。

(4) 最後に

上記の(2)(3)のツールで「SDGsにビジネスチャンスを見出すこと」を確定させることで、「既存の取組へのラベルの貼り付け」から「事業そのものによる社会課題の解決」に進めるのではないかと考える。

参考図書：経済産業省HP、経済産業省「SDGs経営ガイド」、関東経済産業局「SDGsに取り組む地域の中堅・中小企業等を後押しするための新たな仕組みの例示について」、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック」



荒 牧 敦 郎

『堤未果のショック・ドクトリン』

堤 未 果 著

「ショック・ドクトリン」とは、テロ、自然災害、パンデミックなどのショック状態に乗じて、通常なら炎上するような急激な政策変更を行うことである。

著者は、9.11同時多発テロでニューヨークの世界貿易センタービルが破壊された時、近隣のビルで働いていた。命からがら難を逃れた堤氏にとって、テロよりも恐ろしく感じたことは、自由の国と思っていたアメリカで「テロとの戦い」という名のもとに、当局が国内の隅々まで監視する権限を持つという内容の「愛国者法」がスピード可決されたことだった。

その数年後、堤氏は、ナオミ・クラインというカナダ人ジャーナリストが書いた「ショック・ドクトリン」という本を読み、衝撃を受けた。その本は9.11で自分が体験し、強めてきた違和感の正体に気づかせるヒントを与えてくれたからである。その本によると、南米・チリでショック・ドクトリンが次のように進められた。

- ①ショックを起こす
- ②政府とマスコミが恐怖を煽る
- ③国民がパニックで思考停止する
- ④政府が過激な新自由主義政策を導入する
- ⑤多国籍企業と外資の投資家たちが、国と国民の資産を略奪する。

チリでの実験の後、この「強欲略奪バイブル」は、ブラジル、アルゼンチンから始まって、大国ロシアと中国にまで導入され、獲物を探して大陸から大陸へと世界中を駆け回る凶暴なバツタの群れのように、富を食い尽くしていった。

現在、グローバル化、デジタル化が進んだことで、さらに大掛かりなショック・ドクトリン行われていると堤氏は指摘する。『堤未果のショック・ドクトリン』はコロナ禍に乗じて推進されるマイナンバー制度やコロナワクチン、「脱炭素」の名目で進められる個人情報管理や太陽光パネルなどの問題を取り上げている。

日本政府は、2024年秋をもって紙の健康保険証を廃止すると発表した。国民皆保険制度のある日本で全

国民が必ず持ち歩く健康保険証が使えなくなれば、マイナンバーカードを作る以外に選択肢はない。しかし、堤氏はマイナ保険証には数々の問題点があると指摘する。例えば、法律上、マイナンバーカード作成は義務ではなく国民の自由なのに、紙の保険証が廃止されれば、その選択肢は奪われて、事実上の強制になってしまう。また、政府は全国の医療機関にマイナンバーカードの資格確認をするシステムの導入を原則義務化した。このシステムには不具合が多く導入費用も高いため、医師や病院を追い詰めている。

新型コロナのパンデミック発生に際しては、通常のワクチン開発では必ずクリアしなければいけない多くの安全性テストを外して、コロナワクチンが緊急的に導入された。しかし、欧州議会の特別委員会で、製薬会社・ファイザーの幹部は「我が社のこのワクチンは、販売前に感染予防効果のテストなどはしていません」と発言した。つまり、緊急的に導入されたコロナワクチンは、そもそも感染予防効果が不明だったのだ。

安全性チェックが不十分なまま導入されたワクチンを国民の多くに接種したことにより、厚生省に報告されただけで2千人を超える接種後死亡が起こり、多くの人が失明や寝たきりなどの後遺症に苦しんでいる。

このように進められるショック・ドクトリンは、関係する個人や企業の利益と結びついている。すなわち、「回転ドア」を通ることにより、政府の政策立案者が民間企業に天下ったり、逆に企業の一員が政策担当者になったりすることで、その個人や企業の利益を最大化するための政策が立案、実行されるのだ。

本書を読んでいると、ショック・ドクトリンが強欲の度を強める状況に無力感を感じそうになるが、堤氏は私たちが取るべき対抗策についても示唆している。自分の頭で考えず政府に言われるまま受け入れるのではなく、私たちが覚醒しまつたく新しい未来の扉を開くためのキーワードは、民主化と地方自治なのだ。堤氏は述べ、オランダの選挙で農民たちの怒りが世論を動かした例を紹介する。オランダ政府は、脱炭素を理由に家畜の数を3分の2に減らし、農地を強制的に買い取る計画を発表していたのだ。

「一番大事なことは、どちらが正しいか間違っているかという善悪でなく、『おかしいな』と感じる自分の直感をキャッチする感性を持ち続け、最後まで『選択肢』を失わないことなのです」

堤氏のこの言葉は、未来を選ぶ自由を決して手放さないと決め、あふれかえる情報の中から本当に重要な情報を見つけ出すための道しるべとして、私たちが胸に記すべき言葉だと思う。

新会員から一言



守部 達也

生年月日：1990年11月3日

勤務先：税理士法人MIRAI

令和5年7月より秋田県中小企業診断協会に入会いたしました、守部達也と申します。現在は秋田市土崎にあります税理士法人に勤めておりまして、税務監査業務や経営支援業務を行っております。会計事務所勤務はまだ1年半ほどになりますので、日々税務や会計等につきまして自己研鑽を行っている次第でございます。

前職までは、介護の仕事を10年ほどしておりました仕事に関しては、非常にやりがいも感じておりましたが経営に苦しむ事業所をいくつも見てきて経営支援や会計といった分野に興味を持つようになりました。

現在の会社に入社することが決まった際に、何か自分の強みを得たいと考えまして色々を探していると中小企業診断士という資格があることを初めて知りました。

最初はとりあえずやってみるかという気持ちで勉強を始めましたが、勉強を進めていくうちに分野の広さに圧倒されたのと2次試験での筆記問題が非常に難しいと感じたのを覚えております。現在の仕事は税理士

事務所ですので当然税務に関する業務が主になりますが個人的には経営支援業務に携わりたいという気持ちが強くありましたので、1年で合格して診断士として仕事をしていくんだというモチベーションで勉強に取り組み、本当に運がよく1年で合格することができました。

診断士登録を行う際には、実務従事者で税務顧問先の経営計画を策定したり、目標達成のためのアクションプランを社長と一緒に作りました。また、その後の進捗具合等についてモニタリングも行っております。社長からは喜んで頂き、非常にやりがいのある仕事だと感じる事が出来ました。

新型コロナウイルスの影響は徐々になくなってきてはいるものの、他方物価高騰や水道光熱費等の高騰が経営を圧迫しております。また、いわゆるコロナ融資の返済開始により資金繰りに苦しむ会社が増えてくると思われまます。厳しい経営環境で苦しむ中小企業に対してどのような支援ができるのか、地域課題にどのように向き合っていけば良いのかを自分なりに一生懸命考えるとともに、当事者の方々と同じ方向を向いて支援に取り組み、信頼して頂けるような診断士になりたいと思います。

協会に入会して、様々な活動を通して先輩方から多くの学びを得るとともにさらなる自己研鑽に努めて参りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



佐藤 元紀

生年月日：1981年11月2日

所属先：ロジザード株式会社

【自己紹介】

はじめまして。物流×ITサービスを提供する会社にてエンジニアをしている佐藤元紀と申します。

出身は大仙市で、大学入学を機に東京へ上京し、そのまま将来性を感じたITベンチャー企業へ就職いたしました。当時の会社ではリーマンショック前で活況だった証券会社のデリバティブの注文システムや、官公庁システムの刷新開発等を行いました。

また、本業とは別にマンスリーマンションの検索サイトを当時の先輩などと構築し、登記もしました。

そんな折、ふとしたきっかけでITであれば地元の秋田でも作業はできるのではないかと考え、転職したのが現在の会社となります。

ダメだったらまた東京へ戻ろうと思っていたところあっという間に今年で14年目となり、当初開発していた製品もだいぶ成熟しました。

現在はマネージャとしての役割が多いですが最新のIT技術の話は好きでキャッチアップや開発もときどき行っております。

【診断士取得の動機】

システムの製品開発やカスタマイズ等、様々な企業へ導入を行ってききましたが、実際に稼働してみると目的とは違った使い方などで逆に手間が増えたといった感想をいただくことがあり、これらの原因を見ていく中で経営層との視点、現場の効率化との間での情報の乖離があったり、そもそもシステム化の目的がそれぞれの部門で違っていたりなど、システム化以前に解決する問題が存在することが多いと感じておりました。

このような背景の中、コロナ禍で導入されたりリモートワークにより、これまでの通勤時間を活用してなにかかできなかったと思っていました。

たまたま雑誌で特集が組まれていた中小企業診断士に興味を持ち、欲していた知識とフィールドはこれだと感じ、そこから試験勉強を開始しました。

約1年間勉強し、答えがわからない2次試験は落ちたと確信していましたが幸いなことに一発で合格することができ、その時は嬉しかったです。

【今後について】

IT×物流の分野で特化し、これまでの経験と資格を活かしつつ、地元の秋田でより良い社会を次世代に残すために貢献したいと考えています。

新会員から一言



高木 和 昭

1963年生まれ
特定非営利活動法人くまげらネット所属

令和5年3月末で商工会を定年退職し、現在はNPO法人の理事として組織の運営管理を行うとともに、秋田県商工会連合会の相談員として活動しております。

私の実家は、豪雪地域の阿仁町（現在の北秋田市）で家電製品の小売とそれに付随した工事、冬期間はスキー用品の販売も行っておりました。両親は忙しく働いているにも関わらず、資金繰りで苦勞している様子で、商売はたいへんだな、事業を継ぐのはいやだなと思っておりました。（結局、実家は承継する人がいないため廃業してます。）

商工会に就職し、どんな仕事をしているかもわからず入ってみると、事業者支援を行う組織であり、多くの事業者の方々と接点を持つことができるようになりました。いろいろな事業者の実情を知るようになって、計画的に事業へ取り組み、管理がしっかりできている事業者があることを知り驚いた記憶があります。しかし、私の実家のように苦勞している事業者もたくさんあり、商工会ではそのような事業者に対する経営

支援を行っておりました。

商工会での仕事は、当初事務所の経理を担当、その後には事業者を直接支援するようになり、事業者の問題解決に対する支援を行っておりました。しかし、対症療法的なことしかできなく、根本的な課題解決ができないため繰り返し問題が発生し、前向きな取り組みに対する支援を行うことができない状況で、事業者の方に申し訳なく自身も歯がゆさを感じるようになっていました。

中小企業診断士資格は、商工会連合会の中小企業診断士養成課程受験の募集で知り、診断士の知識があれば、少しは事業者の力になれるかもしれないと思い受験いたしました。平成15年7月に養成課程の試験に合格し、中小企業大学校東京校で1年間研修・実習を経て試験を受け、平成16年10月に診断士登録し組織内診断士として事業者支援を行ってききました。

これまで商工会の仕事を通じて、事業者が持っている潜在力を引き出し成長していただくことを目的に、事業者支援や組織運営に取り組んでまいりました。これからも、事業者に寄り添い持続可能な成長を支援していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

趣 味 スキー・ゴルフ



戸賀瀬 康 弘

生年月：1970年5月
勤務先：秋田銀行

保有資格：中小企業診断士
1級ファイナンシャル・プランニング技能士

自己紹介

はじめまして、戸賀瀬 康弘（とがせ やすひろ）と申します。秋田市出身で、県外の大学を卒業後、秋田銀行に勤務し、2014年から審査部において、企業審査関連の規定や事務の企画、信用リスク管理、事業性評価などを担当しています。

中小企業診断士という資格に対しては、社会人になった頃から関心を持っていましたが、実際に取得を目指そうと思ったのは、現在の部署で事業性評価や経営破綻した企業の分析などに携わってからです。どのように企業の優れた点や改善すべき点を捉えるか、どの時点でどのような対応を行えば経営破綻を回避できたのかといったことを考えるなかで、企業経営全般について体系的な知識を身に着けたい、また、取引先企業に対して、銀行員目線ではない的確なアドバイスを

したいと考え、40代後半に差しかかってから挑戦することを決意しました。

ちょうどその頃東京に出張する機会があり、帰りに八重洲ブックセンターに立ち寄ると、診断士試験の書籍が豊富に揃っていました。そこで何冊かを手にして独学でチャレンジできそうだと錯覚したことが、その後の苦難につながります。ほぼ毎日帰宅が遅く、十分な学習時間を確保できない状態だったため、マークシートの1次試験を何とかクリアしても、筆記の2次試験の壁を越えることができず、結局、合格まで6年の歳月を費やすことになりました。

試験突破に時間を費やした分、できるだけ早く資格を取得したいと考え、実務補修は東京の15日コースを選択しました。2023年2・3月の週末に計6回上京し、その間の平日に資料の読みみや担当の作業をこなす非常にハードな日程でしたが、指導員や班のメンバーに恵まれたお陰でどうにか乗り切り、この5月にようやく念願の登録証を手にすることができました。

当面の活動は企業内が中心となりますが、いずれはプロの診断士を目指したいと考えています。地元企業の成長や地域の発展に少しでも貢献できるよう努めていく所存ですので、ご指導やご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。

新会員から一言

久米 祐也

生 年：1988年
所属先：官公庁

・中小企業診断士取得の動機

- ① 経営に関して体系的に学習したかったため。
- ② 土業に興味があったため。
- ③ 組織内で他の事務職員との差別化を図りたかったため。

・関心分野

経営に関することであれば何でも。

・趣味

喫茶店、オーセンティックバー、読書、温泉ほか

・好きな言葉

稲盛和夫さんの一日一言を読んでいます。

・自己PR等

当面の間は、いわゆる「企業内診断士」として活動します。そのため、勤め先のほうが優先順位は、高くなります。このバランス感覚を大事にしていきます。

また、資格を取得することが目的とならないよう留意します。

最後に、協会所属診断士の方々と切磋琢磨できるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

調査研究事業を振り返って



佐藤 徹

令和4年度の本協会事業の中で、特筆すべきは久方ぶりに実施した調査研究事業ではなかったでしょうか。

本部協会にテーマを決めて手を挙げて、採択後に調査研究委員会で事業を開始して2月末までには報告書を取りまとめ印刷製本して、なおかつ決算を打ち清算した上で3月10日まで本部に送付して完了という、実質半年くらいの期間しかない中で、事業として完結できるのか不安はありましたが、積極的に手を挙げていただいた会員有志で取り組みました。

平成26年度に県産業政策課から委託を受けて実施した、事業承継調査以来の取り組みであり、あの時の難儀さが頭の片隅をよぎったのは事実です。

事業承継調査は、商工会議所、商工会を通じて実施したアンケート調査の回収率が想定を大幅に超過し、3千近くもの回答を入力するだけで骨が折れたということ、アンケート集計や分析に加え、実際に事業承継を行った企業の経営者等への聞き取り調査も行わなければならないということで、毎週のように土曜日、日曜日に遊学舎に集まり作業を行い、報告書の分量243ページとなり、その取りまとめや校正にも多くの時間がかかったもので、年度末によりやく完成して何とか納品できたような状態でした。

今回の調査研究委員会のメンバーで、この時の経験者は5名に過ぎず、一抹の不安を抱えたままでの取り組みとなりました。

まずは、本部へ応募するための調査研究テーマの選定。様々な意見が出ましたが、「買い物弱者支援」が参加者の多くの賛同を得て決まり、本部へ申請。

1カ月ほどして、採択され、委員長を山崎孝二氏として、事業申請書を提出してホームグラウンドとなる遊学舎で委員会を開催して、調査研究事業に着手しました。

買い物弱者支援は、福祉分野だという考え方もありますが、経済産業省や農林水産省でも調査や実証実験で取り組みが行われています。また、調査研究事業は、単なる調査に終わるのではなく、マニュアル化や先進事例の発掘など、幅広く役に立つ情報を生み出すものでなければなりません。

そういう意味で、我々中小企業診断士の立場で、この社会問題の解決について、どのような位置に立ち、どのようなお手伝いができるのかということが報告書の中で示される必要がありました。

もちろん、中小企業の現場で活躍するのが、中小企業診断士の大きな役割。その意味では、秋田県内で買い物弱者支援に取り組んでいる現場に出向いて、お話を伺い調査分析を行うことが不可欠です。

このため、県内でのどのような取り組みがなされているか。その中から、どこを調査対象にするのか。そのアプローチはどうするのかといったことも、重要であり話し合いの中で、委員の経験や、今までの人脈な

ども使いながら、どこにどのようにアプローチしていくのかなども話し合われました。

このようにして、報告書に取り上げられている、実践事例が決まり、原則二人一組で現場調査に当たるということで調査を進めることとなりました。

移動販売、移動商店街、宅配などといった、中小企業者の取り組みから、買い物施設への顧客の移送サービス、地域有志による店舗の開設など様々なケースを調査することになりました。

移動販売や移動商店街の現地調査では、実際の利用者にもその場で買い物アンケートを実施するなどの現場主義に徹した調査分析も行われるなど、手間を惜しまぬ調査活動は特筆すべきものがあつたと思います。

このようにして、取りまとめられた報告書の概要について、この与えられたスペースで説明しつくすのは難しいのですが、大胆にまとめると以下のようになります。

第1章「買い物弱者の概要」では、本調査における買い物弱者の定義を「地域における過疎化の進展を背景として、食品や日用品などの生活必需品の買い物に苦痛を感じ、困難な状況に置かれている65歳以上の人々」とし、令和3年秋田県年齢別人口流動調査より、本県の買い物弱者を6万人程度と推計しています。また、そのマーケットサイズについては、年間192億円になると推計しています。

また、買い物弱者支援の必要性を地域マーケットの縮小を防ぐうえでも必要と分析した後で、支援サービスの提供方法をタイプ別に、移動販売型、配達型、出張販売・店舗設置型、送迎・拠点設置型の4つに分類して、それぞれ誰が事業主体になりえるのかを整理しています。

第2章「秋田県の買い物弱者支援事業に関する事例研究」ですが、各委員が現場に足を運んで調査、ヒアリングを実施して、まさに中小企業診断士ならではの分析を行った内容をまとめたものです。第1章で分類したタイプ別に分けて網羅的に調査しています。

移動販売型は、事例が3つ。うち、2つは県内中小企業者が独自に行っているもので、もう一つはとくし丸のシステムで実施しているものです。

移動販売型の分析では、客単価が1,500円～2,500円であること、総菜が売上高の7割を占めること、事前注文が売上高の3割を占めるなど、現場調査ならではの把握に加え、それに基づく経営改善の留意点が示されています。

また、県南地区での分析では、移動販売車に来店した全利用者への聞き取り調査を行うという、現場主義に徹した調査が行われ、利用者は無職の人が87%であり、75%が運転しない、免許を返上したという方、通信販売は85%の方が利用しないと回答するなど利用者の特性が良くわかります。注目すべきは移動販売に期待することでは、商品購入そのものは当然として、店の人との会話、品物選びの楽しさ、顧客同士

の会話などコミュニケーションが重要視されていることが特徴としてまとめられています。

とくし丸に関しては、秋田市内で5店舗のスーパーを展開する事業者へのインタビューにより、店舗を構えてお客を呼び込むというビジネスモデルの維持が難しくなるとの考えから事業に取り組んでいるという考え方がまとめられていますし、将来的に秋田市内全域をカバーしたいという計画であることも示されています。

同様に県内で多店舗展開するスーパーが宅配事業に参入している調査を行った事例では、目的が収益事業ではなく、社会貢献の一環として捉えているという、明確な理念による事業を分析しています。

出張販売型では、にかほ出前商店街振興会の事例が、店舗設置型・移動販売型では、南外さいかい市の事例が調査されています。

にかほふれあいべんり市は商工会が事務局となり、長く続いている事例です。南外さいかい市は、地域にあったスーパーがなくなったことに対して、地域の人たちが熱意をもって店を自分たちで立ち上げ超低成本で運営しているという珍しい事例です。

送迎・拠点設置型の事例2つは、スーパーなどの店まで、交通弱者を輸送して買い物ができるようにしようというもので、公共交通として三種町が実施している事例と、民間スーパーが自前で、買い物ツアーバスを出して運営している事例の調査です。

このように、多岐にわたる事例分析を経て、第3章「買い物弱者支援事例にみる経営課題分析と事業継続に向けた提言」をまとめています。

まず、事例に基づく事業を収益性と公共性の視点から、収益重視型と公益型に分類して、マーケティング視点からは、通常4Pで表現されるものをpromotion（販売促進）に替えてcommunication（コミュニケーション）を入れることで3P+1Cにするという新たな考え方を示しています。その後、買い物支援事業者にとっての課題を整理し、利益の継続的確保、後継者の確保を上げ、最後に提案を行っています。高齢者向けインターネットサービスの普及から地域とのコミュニケーションの確保などを提案しています。

最後の第4章「買い物弱者支援事業における中小企業診断士の活用と支援マニュアル」となります。「だれに・なにを・どのように」という基本が間違っていない、支援事業は上手いかわからない、環境の変化を捉えながらドメインの構築を支援することが中小企業診断士に求められる一つの役割であるとまとめています。さらに、中小企業診断士による支援マニュアルと続くのですが、分量の制約もあり、ここでは省略させていただきます。

以上のようにとりまとめられた、100ページの報告書ですが、是非高齢化の進む秋田県の買い物弱者支援の一助になればと願うものであります。

第68回定時総会 出席報告

佐瀬道則



令和5年6月14日（水）、銀座フェニックスビルを会場に連合会本部の「第68回定時総会」が開催されました。今年は完全リアル会議となり、新型コロナウイルスの5月の分類見直しの賜物となりました。

1. 議案

今年度の議案審議事項は以下の通りです。

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認

第1号報告 令和5年度事業計画及び予算報告

第2号報告 令和4年度公益目的支出計画報告

以上について、いずれも満場一致で承認、報告は了承されました。

2. 協議・報告内容等について

冒頭、松枝会長より、新型コロナウイルスは5月に分類の見直しが行われ、世の中は平時に戻りつつあるものの、一方でロシアのウクライナ侵攻や原油高に端を発した諸物価上昇等で日本経済はまさにVUCAの時代に入っており、ゼロゼロ融資の返済開始を含めて中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、診断士の果たすべき役割が重要性を増している、という旨の挨拶がありました。

また議案審議の詳細説明の中で、野口専務理事や事務局から次の点について報告がありました。

- ①中小企業診断協会の令和元年度末総会員数は12,767名と一般社団法人化以降で3,540名の増加となり、また受験者数の推移でも診断士は約2万5千名と過去最高を更新するなど、依然として高い水準を維持している。

「診断士バッジ」は、これまで約9,900個を配布済みである。

- ②令和5年度重点事業の詳細は次の通りです。

1. 診断士のブランディング戦略の推進

- ・品質の向上への取り組み
- ・中小企業診断士の日のPR活動
- ・会員中小企業診断士バッジ着用推進 他



2. 中小企業診断士による専門知識の共有化の推進

- ・サイボウズ社kintoneの活用、企業内診断士の活用促進、調査研究事業、スキルアップ研修、国際交流・協力事業 他

3. その他

- ・中小企業庁が検討中の政策への対応

- ③公益目的支出計画の前倒し完了予定に対して、関係委員会等で次なる事業展開を検討中である。

3. 中小企業庁による施策説明

総会の議事終了後、中小企業庁経営支援課の松井課長より、近々公開予定の「伴走支援」及び「人材育成」に関するガイドラインについて説明がありました。



4. 懇親会

総会終了後の懇親会には、中小企業庁経営支援部から横島部長、松井課長、福田課長補佐、船田課長補佐の4名が来賓として参加し、今般公開されたガイドラインの推進策や中小企業支援の現場実態等について有意義な情報交換が行われました。

5. 総会に出席して

総会終了後の中小企業庁による施策説明に対して私から質問を行い、公開の日時、公開方法、公開された資料の活用方法等について確認をいたしました。

また懇親会の中では横島部長以下経営支援課の方々と本県及び東北地域における中小企業の現状と課題、支援機関の動向や現状等について情報交換を行うとともに、その後も個別のメールのやり取りで更に詳細な情報の提供も行いました。中企庁に対するご意見ご要望等があれば直接担当課へ繋ぐルートができました。

(以上)

令和5年度 定時総会開催

令和5年5月13日(土)、午後3時00分より「協働社大町ビル・太平の間」において、一般社団法人 秋田県中小企業診断協会令和5年度定時総会を開催致しました。



会員40名中、32名(内委任状出席4名)の出席を得て会議は成立し、佐瀬道則会長が議長席につき、定刻に会議を開始致しました。



議案審議に入り、「第1号議案 令和4年度事業会計及び決算承認に関する件」について、議長は専務理事に説明を求め、成田広樹監事が監査報告を行った後、総会に諮り、原案を満場一致で可決承認致しました。

「第2号議案 役員選任に関する件」では、理事に荒牧敦郎、石川聡、小笠原浩之、鎌田晶子、佐瀬道則、佐藤善友各会員を再任、新たに小笠原貴史、佐藤徹、松館文子各会員を理事に選任致しました。監事には、熊井春美、成田広樹会員を再任しました。総会を中断し開催した理事会で、代表理事に佐瀬道則理事を、副会長に荒牧敦郎理事、石川聡理事、佐藤善友理事、専務理事に佐藤徹理事を選任し、総会に結果を報告致しました。

続いて、報告事項として「第1号報告 令和5年度事業計画及び予算収支計画」を報告致しました。

令和5年度事業計画では、登録更新研修を、例年通り9月第一土曜日(R5・9/2、13:00～17:10 於遊学舎

会議室)、対面方式で開催致します。また、“しんだんしフェスタ2023”(R5・11/11、15:00～ 於パーティギャラリー イヤタカ ポストンの間)と、オープンセミナーNo.1(R5・9/30、14:30～ 於アトリオン地下多目的ホールB&C)、オープンセミナーNo.2(R5・10/14、15:00～ 於アトリオン地下多目的ホールB&C:予定)、併せて3回の講演会を開催致します。

総会議事終了後、成田広樹会員への本部長表彰の伝達に引き続き、総会出席の新入会員2名から、それぞれ御挨拶を頂きました。



総会終了後、酒井原啓人東北経済産業局経営支援課長を講師に迎え、「中小企業・小規模事業者に係る経営支援施策動向」の御講演を頂きました。

講演会に引き続き、情報交換会を開催し、佐藤裕之秋田県産業労働部参事兼産業政策課長、伊藤登志雄秋田県信用保証協会常勤理事、進藤礼誠秋田県中小企業活性化協議会統括責任者、河田匡人秋田県事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者、目時均秋田県中小企業団体中央会工業振興課長、齋藤明彦日本弁理士会東北会幹事の各氏の参加を頂き、活発に情報交換を行いました。



【令和5年度の主な事業】

1. 県協会の認知度向上に向けて

(1) 広報活動の強化・充実

会報誌(No.31)の発行や、会員の使い勝手を重視したホームページのリニューアルで、積極的な情報発信を行う。

- ・会報の発行 (R5・9/1 No.31)
- ・ホームページでの情報発信(随時)

(2) “しんだんしフェスタ2023”の開催

中小企業診断士の日(11月4日)制定に伴い、中小企業診断士制度のPRを行う。本年は、県協会設立40周年記念事業を兼ね、規模を拡大し行う。

2. 切磋琢磨に向けて

(1) 中小企業診断士登録更新研修(理論政策更新研修)の実施

開催時期 R5・9/2(土) 13:00～17:10

(2) オープンセミナーの開催

県協会への御支援に感謝し、会員外へも無料開放し、会員外との切磋琢磨の場を提供する。

① 調査研究事業報告会及び生成系AI講演会

開催日 R5・9/30(土) 14:30～17:00

② M&A実践

開催日 R5・10/14(土) 15:00～17:00

※以上、1、2の詳細は、P11参照

3. 受託事業の実施

高度化診断事業等を受託・実施する他、産業廃棄物許可関連診断業務の会員への斡旋を行う。

【主要事業スケジュール】

R5・4/8(土)	監査会開催	ミルハス研修室No.1
R5・4/22(土)	理事会(No.1)	ミルハス研修室No.2&3
R5・5/13(土)	定時総会	協働社大町ビル 太平の間
"	理事会(No.2)	"
R5・6/14(水)	本部第68回総会	銀座フェニックスプラザ フェニックスホール
R5・8/26(土)	研修委員会開催	遊学舎
R5・9/1(金)	会報「診断あきた」	No.31号発行
R5・9/2(土)	令和5年度登録更新研修	遊学舎会議室
R5・9/30(土)	オープンセミナーNo.1	14:30-17:00 アトリオン地下多目的ホールB&C
R5・10/14(土)	オープンセミナーNo.2	15:00-17:00 アトリオン地下多目的ホールB&C
R5・11/11(土)	しんだんしフェスタ2023	14:00～16:00 パーティギャラリー イヤタカ ポストンの間
R5・11/17(金)	北海道東北ブロック事務連絡会議	
R6・3/23(土)	理事会 (R6FY事業計画及び収支予算)	

令和4年度活動記録

(1) 会議等

月日	行 事	参加者	場 所
2022/4/9	監査会 令和5年度事業及び決算に関する監査	監事・専務理事・事務局長	遊学舎
2022/4/23	理事会（第1回）R4FY総会開催の件・R3FY決算及びR4FY予算等に関する件	理事・監事・事務局長	遊学舎
2022/5/7	R4FY定時総会 R3FY決算に関する件(審議)・R4FY予算等に関する件(報告)	会員	佐のいち
2022/5/23	理事会（第2回）新規会員の承認に関する件:k会員 2022/5/22申込書提出分	理事・監事・事務局長	書面
2022/8/27	研修委員会:路論政策研修運営に関する件	研修委員・専務理事・事務局長	遊学舎
2022/11/18	東北北海道ブロック事務連絡会議	会長・専務理事	コラッセ福島
2023/3/25	理事会（第3回）R5FY総会開催の件・R5FY予算等に関する件	理事・監事・事務局長	遊学舎

(2) 会長日程

年月日	会 議 名	場 所
2022/04/15	東北経産局 経営支援課 訪問	仙台合同庁舎
2022/05/18	中小企業診断協会全国連 理事会	中小企業診断会館6F
2022/05/26	あきた企業活性化センター 理事会	県庁第二庁舎3F
2022/06/15	中小企業診断協会全国連 定時総会	銀座フェニックスビル
2022/06/29	秋田県事業承継ネットワーク会議	(オンライン会議)
2022/07/11	秋田県中小企業活性化協議会 全体会議	秋田県商工会館7F
2022/07/28	中小企業庁との懇談会	中小企業診断会館6F
2022/08/24	中小企業診断協会全国連 広報委員会	中小企業診断会館6F
2022/08/30	新しい診断協会の在り方に関する検討委員会	中小企業診断会館6F
2022/09/01	秋田商工会議所経営発達支援計画 評価委員会	秋田県商工会館1F
2022/09/09	秋田県商工会連合会経営支援事例発表会	ANAクラウンズホテル
2022/10/24	秋田県商工会連合会成長プラン推進大会	秋田キャッスルホテル
2022/11/14	秋田県司法行政職能団体連絡協議会（九士会）	アキタパークホテル
2022/11/17	秋田県女性起業家大賞 審査会	秋田県商工会館7F
2022/12/16	新しい診断協会の在り方に関する検討委員会	中小企業診断会館6F
〃	中小企業診断協会全国連 理事会（オブザーバー）	中小企業診断会館6F
2023/01/26	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所6F会議室
2023/02/02	秋田県女性起業家大賞 表彰式	秋田キャッスルホテル
2023/02/06	秋田商工会議所経営発達支援計画 評価委員会	秋田商工会議所1F
2023/02/15	中小企業診断協会全国連 広報委員会	中小企業診断会館6F
2023/03/16	新しい診断協会の在り方に関する検討委員会	中小企業診断会館6F
2023/03/20	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所6F会議室
2023/03/20	あきた企業活性化センター 理事会	ルポールみずほ2F
2023/03/22	秋田県事業承継ネットワーク会議	秋田県商工会館7F

(3) 各研修概要

月 日	イベント区分	演 題	講師	場所&参加者
2022/5/7	総会記念講演	秋田県における施策活用事例や中小企業・小規模事業者の支援策等	小川竜二郎東北経済産業局秋田県サポーター長、山本雄麻サポーター	佐のいち:26名
2022/9/03	理論政策更新研修	新しい中小企業政策について	甲谷 暢秋田県産業政策課政策監	遊学舎:55名
2022/9/03	理論政策更新研修	栄養力の可視化を端緒に業務改善と新規顧客開拓による営業革新	渡邊 卓中小企業診断士	遊学舎:55名
2022/10/22	事業承継・再生支援研究会	M&Aの現場で起こる問題とPMIの進め方	渡邊 卓中小企業診断士	アトリオン多目的ホールA:23名
2022/11/5	しんだんしフェスタ2022	令和5年度中小企業施策動向	村田 文明東北経済局中小企業課長	パーティギャラリーイヤタカ:24名
2022/11/5	しんだんしフェスタ2022	コンサルティング・スピリッツ	米田 英二前中小企業診断協会会長	パーティギャラリーイヤタカ:24名
2022/11/26	オープンセミナー	空から見た"秋田のすがた"	渡邊 康子秋田県観光振興課スタッフ	パーティギャラリーイヤタカ:18名
2022/11/26	オープンセミナー	現役CAによる秋田内陸線 フォトエッセイの紹介	三浦 一成秋田県交通政策課地域交通対策監	パーティギャラリーイヤタカ:18名

(4) 役員協議

月 日	テ ー マ	対 応
2022/4/19	インターンシップ型実務補習制度の件	理事、監事、事務局長
2022/4/21	R4FY理事会No1 開催場所確認の件	理事、監事、事務局長
2022/4/21	R4FY理事会No1 理事会慰安の件	理事、監事、事務局長
2022/4/26	R4FY総会議案の件	理事、監事、事務局長、総務委員会
2022/4/30	R4FY総会参加者の件	正副会長、事務局長
2022/5/6	R4FY総会参加者確定の件	理事、監事、事務局長
2022/5/6	R4FY総会参加者確定後の欠席者の件	理事、監事、事務局長
2022/5/11	R4FY会費納入案内発送の件	理事、監事、事務局長
2022/5/18	R4FY県協会活動報告書本部提出の件	正副会長、事務局長、総務委員会
2022/5/21	R4FY調査研究事業委員会及び事業承継再生支援研究会構成確定の件	理事、監事、事務局長
2022/5/23	加賀谷勝臣会員入会承認理事会の書面開催への異議確認の件	監事
2022/5/23	加賀谷勝臣会員入会承認理事会の書面開催の件	理事
2022/7/21	事業引継ぎ支援センターとの業務提携協定締結の件	正副会長、事務局長、総務委員会・事業承継再生支援研究会
2022/12/9	新規入会申し込み状況に関する件	理事、監事、事務局長、総務委員会
2023/1/20	R5FY理論政策研修診断理論カリキュラム選定アンケート実施の件	理事、監事、事務局長・研修委員会
2023/2/1	R6FY理論政策研修アンケート結果報告及び研修運営の件	理事、監事、事務局長・研修委員会
2023/2/20	商工会成長プラン評価実施事業に関する件	会長・専務・事務局長

令和5年度 理論政策更新研修開催案内

理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」のために実施する研修です。登録の有効期間5年間で5回の受講が必要です。

令和5年度秋田地区の理論政策更新研修を、次の日程により開催致します。

なお、秋田地区の受付は、前年度同様、(一社)中小企業診断協会本部が直接行います。

日時 令和5年9月2日(土)
13:00~17:10

場所 遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター) 会議室
〒010-1403
秋田市上北手荒巻字堺切24-2

カリキュラム

13:00~14:00 新しい中小企業政策について
講師 甲谷 暢 氏 秋田県産業労働部産業政策課政策監

14:05~15:35 (診断理論)イノベーションマネジメントに基づくコーチング型伴走支援による経営革新
講師 浜崎 義樹 氏 中小企業診断士

15:40~17:10 (事例研究)イノベーションマネジメントに基づくコーチング型伴走支援による経営革新
講師 浜崎 義樹 氏 中小企業診断士

《研修のねらい》

事業承継に際し、ビジネスモデル陳腐化による競争優位性喪失に加え、経営革新を遂行できる後継者育成の遅れが散見されます。そこで、後継者候補に伴走し、共にイノベーション・マネジメント(ビジョン策定・デザイン思考・オープンイノベーション等)に取り組み、経営革新を成功に導いた事例を学びます。

※募集期間 R5・8/2(水)~8/25(金)
受講料 6,300円
申込先 一般社団法人 中小企業診断協会
《東京都中央区銀座1-14-11》
ネット申込可能 <http://www.j-smeca.jp/>



令和4年度理論政策更新研修風景

しんだんしフェスタ&オープンセミナー&研究会のお知らせと結果報告

【しんだんしフェスタ 2023 の御案内】

1. 開催趣旨

一般社団法人中小企業診断協会(本部)は、11月4日を「中小企業診断士の日」と定め、この日を中心に全国的に診断士制度のPRを行っています。

当協会では、この趣旨を踏まえ、また、日頃の県、市町村、商工会議所、商工会等中小企業経営支援機関、県内中小企業経営者の皆様からの数々の御支援に感謝し、「しんだんしフェスタ」を、実施致します。

開催日 R5・11/11(土) 14:00~16:00

場所 パーティギャラリー イヤタカ ポストの間

2 構成

第Ⅰ部 14:00~14:40

演題 令和6年度中小・小規模事業施策動向(仮題)
講師 酒井原 啓人 氏 (予定)
東北経済産業局産業部経営支援課長

第Ⅱ部 14:45~16:00

演題 琉球アスティーダの軌跡
~3年で日本一、プロスポーツチーム初上場~
講師 早川 周作 氏
琉球アスティーダ 代表

【オープンセミナーの御案内】

毎年、県内中小企業診断士及び県内中小企業支援機関スタッフの皆様と共に研鑽し合う場として、オープンセミナーを無料で開催致しております。

☆オープンセミナーNo.1 開催日 R5・9/30(土)

場所 アトリオン地下多目的ホールA

第Ⅰ部 14:30~16:00

演題 買い物弱者支援に関する調査研究報告

講師 当協会調査研究事業委員会委員

第Ⅱ部 16:01~17:00

演題 生成系AIによる企業経営と診断実務への影響

講師 小笠原 貴史 氏
フォームズ(株) 代表取締役社長

☆オープンセミナーNo.2 開催日 R5・10/14

場所 アトリオン地下多目的ホールB&C

第Ⅰ部 15:00~16:00

演題 事業承継引継ぎ支援センターにおける親族内承継の支援について
講師 黒沢 敏和 氏
秋田県事業承継・引継ぎ支援センターサブマネージャー

第Ⅱ部 16:01~17:00

演題 第三者承継を取り巻く現状
講師 益田 直輝 氏
(株)日本M&Aセンター秋田事務所所長

開催日 R5・10/14 15:00~17:00

【フェスタ・セミナー・研究会講演参加申込先】

オープンセミナーの開催区分毎に、受講者氏名、連絡先メールアドレスを明記し、次のアドレス迄お申し込み下さい。(様式自由)

tomino-f@tune.ocn.ne.jp



❖ 会 員 一 覧 ❖

(R5・7/1 敬称略)

氏 名	所 属	eメール
荒 牧 敦 郎		armk@nifty.com
石 川 聡	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
伊 藤 朗	(株)ABCオフィス	abc-office@voice. ocn.ne.jp
小笠原 貴 史	フォー ム ズ (株)	ogasawa@nifty. com
小笠原 浩 之	中小企業診断士 小笠原浩之事務所	jzp04430@orange. plala.or.jp
加賀谷 勝 臣		katsukkidan@ outlook.jp
鎌 田 晶 子	中小企業診断士 鎌田晶子事務所	amkma.ak@gmail. com
川 辺 健 一	(株)北 都 銀 行	
久 米 祐 也	官 公 庁	
熊 井 春 美	(株)い な に わ	kuma@cna.ne.jp
栗 林 祐 治	(株)北 都 銀 行	
櫻 田 誠 二	フィデアカード(株)	
佐々木 正 記	(福)青 嵐 会	
佐 瀬 道 則	M S コ ン サ ル	michinori1217@ yahoo.co.jp
佐 藤 元 紀	ロジガード(株)横手開発センター	
佐 藤 徹	秋田県社会福祉協議会	
佐 藤 善 友	(有)ジー・エフ・シー	gfc@gfcweb.info
柴 田 淳	秋田県中小企業 団体中央会	
杉 山 健 一	(株)秋 田 銀 行	
鈴 木 拓 斗	(公財)あきた企業活性化センター	
高 木 和 昭	NPO法人くまげらネット	takagi@kumagera. ne.jp
高 橋 彦		gencmisato@ yahoo.co.jp
高 橋 優 太	秋 田 銀 行	
鶴 田 卓 也	あすな社会保険労務士・ 中小企業診断士事務所	
戸賀瀬 康 弘	(株)秋 田 銀 行	
富 野 忠 雄	中小企業診断士 富野忠雄事務所	tomino-f@tune. ocn.ne.jp
成 田 広 樹	高井会計事務所	
袴 田 貴	袴田貴税理士事務所	ta-hakama@ shirakami.or.jp
長谷川 晃	エンカレッジ コンサルティング	a.h@encourage- consulting.biz
畑 沢 健	北 都 銀 行	
樋 口 清 行	中小企業診断士 樋口清行事務所	dogenzen@hana. or.jp
藤 崎 學	藤崎ビジネスサポートオフィス	fuji-mnb@uranus. dti.ne.jp
藤 嶋 智	秋 田 県 庁	
古 木 智		
堀 辰 生	秋 田 市 役 所	
松 舘 文 子	経営コンサルティング はーとBiz	heartbizakita@ gmail.com
三 浦 雅 人	(株)秋 田 銀 行	
守 部 達 也	税理士法人 MIRAI	
山 崎 孝 二	中小企業診断士 山崎孝二事務所	ymzk-425@cna.ne.jp
吉 田 雅 史	税理士法人 ザイム・ゼロ	
渡 部 信 子	コンパス a k i t a	no-bu@mud.biglobe. ne.jp
渡 邊 望 東	(株)秋 田 銀 行	

編 集 後 記

新型コロナも分類が五類に変更になり、世の中も新型コロナ以前のように人も物も動き出し、その活動が活発になってきました。

通常の世の中に戻りつつあることを実感していた矢先、7月15日からの秋田県を襲った大雨。県内各地で大きな被害となりました。特に、秋田市中心部の浸水被害は広域にわたり、秋田駅東側の住家は軒並み床上浸水となり、店舗も営業ができないところが続出するなど未曾有の被害となりました。

線路を横断して駅東側から県庁のある西側に通ずる地下道が浸水で通行止めとなり、路線バスも全部運休するなど、秋田市内の交通はマヒ状態。都市災害を目の当たりにした次第です。河川の氾濫というよりも、内水で低地が一気に浸水の被害を受けてしまいました。1日も早い復旧を祈るばかりです。

ところで、私事ですが、3月末をもって県職員を定年退職し、4月から秋田県社会福祉協議会に勤務しております。

県職員時代、8年間は健康福祉部において、大仙市協和にあるリハビリテーション・精神医療センターの新設や、医師不足解消に向けて、県内で勤務してもらえる医師の確保などに当たってきました。

今は、福祉人材確保のための研修、外国人介護人材に関する調査研究、社会福祉法人等の団体の事務局など、今まで経験したことのない世界に携わっております。社会福祉法人の理事長さん、施設長さんなどに会うと、話題になるのは、施設で働いてくれる人がいないという、人材不足の問題。介護職員不足で、利用者の受入れを制限せざるを得ない、定年退職した人にそのまま残ってもらって現場を回しているなどの苦労話をたくさん聞いています。

中小企業診断士は、経営分野の知識や最新の情報も必要ですが、今までの経験による知見も大きな武器になるのではないかと常々考えています。生成型AIが時代を大きく変化させるということで、様々な見方があるようですが、どのような時代であってもキーワードは現場主義なのかなと思っています。今回調査研究事業でテーマとした買い物弱者ですが、これも現場主義での事例調査は迫力が感じられます。

現場で経験を積むことは、全ての基本なのだろうと信じて新たな分野に当たって砕けろで臨みます。

(佐藤 徹 記)